

# こうなん市議会だより

NO.41

平成28年12月1日発行



野市中学校体育祭

## 9月 定例会

- ◎議案質疑 ……………P2
- ◎市長諸般報告 ……………P5
- ◎いっぱん質問 ……………P6
- ◎審議した議案 ……………P16
- ◎各委員会の開催状況 ……P17

発行●高知県香南市議会

発行人●高知県香南市議会議長

# 平成28年 香南市議会9月定例会

九月定例会は、九月十五日から九月二十九日まで開催され、人権擁護委員候補者の推薦、平成二十七年香南市一般会計決算認定、平成二十八年度香南市一般会計補正予算など二十四議案が審議された結果、人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、平成二十七年年度決算認定については、決算審査特別委員会に付託し継続審査となった。その他の議案は、全員賛成・賛成多数で可決された。主な質疑の内容は以下のとおり。



議案第八十九号

香南市海岸占有料等徴収条例の全部を改正する条例

香南市海岸占有料等徴収条例は、従来、占有料等について高知県海岸占有料等徴収条例を準用していたが、当該条例が廃止されたため、条例の全部改正を行うもの。

## 問 保管理の範囲は

商工水産課が管理しているのは防波堤から海岸までとなっているが、その範囲は明確化されているか。

## 答 面積計算されている

小松 商工水産課長  
海岸保全区域については、吉川漁港海岸・住吉漁港海岸ともに、面積はしっかり計算されている。

## 問 土石採取は

土石の採取についての規定があるが、現実的には全海域が採取禁止になっているはずではないか。

## 答 事例ない

小松 商工水産課長  
この条例に基づいて採取された事例はないと認識している。

議案第九十号

香南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例  
国の家庭的保育事業等の設備・運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、職員配置基準を弾力化させるほか、建築基準法施行令の改正に伴い、避難用の屋内階段の要件を定める部分について改正するもの。

## 問 専門性 どう保つか

小規模保育事業所A型などで、保育士の数の算定に当たって、当分の間、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭の免許状を有する者を保育士と見なすことができることであるが、保育の専門性は保たれるのか。また、研修などは行われるのか。

## 答 担当年齢の限定、 研修の実施などで

長野 ことも課長  
幼稚園教諭の免許状を有する者は三歳以上児、小学校教諭は五歳以上児を中心に保育するのが望ましいというのが国・県の見解。  
研修は県も市も実施している

ので、それを受けてもらうよう促す。

## 問 「保育士と同等」 どのよう認定

朝夕の児童が少数となる時間帯の保育士配置の特例で「市長が保育士と同等の知識及び経験を有すると認める者」を置くことができる」とされているが、現場での基準はどのようになっているか。

## 答 所属長の 推薦による

長野 ことも課長  
保育業務に常勤で一年以上勤務経験がある方で、各所属長（園長）が保育士と同等の知識・経験を持つっていると認める方を推薦し、複数で審査する。

議案第九十三号

平成二十八年度香南市一般会計補正予算（第三号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四億六千四百三十三万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百一億五千二百六十五万四千円とするもの。

## 問 橋梁維持の 地元負担軽減を

橋梁維持費の増額は経費率の

変更によるとのことだが、国が出さずに市の負担が増えていくことになる、橋を多く抱える香南市への影響は大きい。国・県に費用負担を要望していくべきでは。

**答** 国・県に要望していく

山本 建設課長

経費率は二十七年度と比較して約五〇%増。これまでの工費が実態と乖離しており、入札不調の続出、適正な人員が確保できていない現状が背景にあった模様。

清藤 市長

市町村の負担がなるべく軽くなるよう、話をしていきたい。

**問** 備品整備費 適切か

水産振興施設の大規模備品費について、説明では高知大学の機械が壊れているからとのことだが、契約書では負担はどこがすることになっているか。また、施設での研究は香南市へ寄与しているか。賃貸料を備品費が上回っているのでは。

**答** 検討する

小松 商工水産課長

以前は高知大学と共同研究をしていたが、二十五年度からは施設の賃貸借契約になっていく。賃貸借契約書には維持補修費は市の負担と明記されている。そういった契約内容のため、当該施設での研究が市に寄与するか否かということではないが、一定のフィードバックはされていくものと考えている。

費用は、単年度で見れば、確かに赤字ではあるが、二十五年度から毎年賃貸収入があるの、トータルで見ると見られるべき。

契約期間は二十九年度で、その間、市の負担のあまりないような形の契約を検討したい。



水産振興施設

**問** 林道残土処理場、遠すぎないか

畑山仲木屋線の災害復旧にかかる残土の運搬距離が今回長くなっている。場所も不適当ではないかと考えられる。もっと近くに確保できないか。



林道畑山・仲木屋線

**答** そこしかない

村山 農林課長

地権者と話がまとまらず、場所が遠くなり、運搬費が増加した。現場が崩れてから時間が経過し、早期の工事が必要なこともあり、場所はそこしかないと考えている。

**問** 学校LED化の状況は

野市中学校では、非構造部材の耐震化とあわせてLED化をするとのことだが、校舎全体に対して行つか。また、ほかの学校の状況は。

**答** 非構造部材耐震化にあわせて

田内 教育次長

野市中学校は体育館・校舎いずれもLED化する。ほかの小中学校でも、非構造部材の耐震化工事にあわせてすべてLED化していきたい。

議案第九十四号

平成二十八年度香南市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四千五百九十七万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十五億二百五十八万三千円とするもの。

**問** 基金は大丈夫か

一般会計からの財源対策繰入金等を削減し、国保財政調整基金から繰り入れしている。基金残高は一千三百万円ほどになると思われるが、国保財政の安定のためには一定規模の基金が必要では。

**答** 崩さないよう努力する

田内 参事兼企画財政課長

前年度繰越金が確定し、それを含めれば赤字対策の一般会計からの繰り入れがなくても、国保特別会計として予算を組むことができたので今回の補正を行った。基金を実際に取り崩すかどうかは年度末まで不明。

村山 市民保険課長

国保事業の広域化に向けて、さまざまな努力支援制度もある。努力を怠らないうちで基金取り崩しをせず、積み上げていけるように努力したい。

議案第九十六号

平成二十八年度香南市介護保険特別会計補正予算（第三号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千九百八十八万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十一億三千五百三十六万九千円とするもの。

**問** 委託料は

市議会の全員協議会で、介護保険料の計算システム改修の委託料について説明があったが、どの部分に入っているか。

### 答 予備費で対応

大石 高齢者介護課長

時間的な余裕がなかったため、予備費で対応した。

議案第九十七号

平成二十八年香南市簡易水道事業特別会計補正予算(第三号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千五百三十四万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八億七千二百四十七万二千円とするもの。

### 問 統合延長にメリットは

上水道事業と簡易水道事業の統合について、国から緩和措置の方針が示され、一年間の延長を協議しているとのことだが、延長にメリットはあるか。

### 答 財政上有利に

寺内 上下水道課長

統合については、事業進捗が遅れ、三十一年度完成予定。当初は国の施策として、二十八年まで重点的に支援するということがあった。その後、国から、一定

の理由があれば統合の期限を延長できる旨の通知があり、香南市は夜須地区で濁水などによる一年以上の工事中断期間があったため、一年の延長は可能であるとの県の回答だった。延長が認められれば、過疎債で七〇%、簡水債で三〇%の交付税措置が受けられ、財政的に有利になる。

議案第一〇〇号

香南市介護保険条例の一部を改正する条例

市長がやむを得ない理由があることを認める場合は、督促手数料の徴収をしない旨を追加するもの。

### 問 延滞金は

今回の改正は介護保険料の誤徴収を受けたものであるが、延滞金についても同様の規定を設けなければならないのでは。

### 答 検討する

大石 高齢者介護課長

今回の改正の趣旨を考えれば、延滞金についても考えていかななくてはならない。今後、適切に対応したい。

## 意見書採択

今期定例会で、「地方財政の充実・強化を求める意見書」が議員発議され、賛成多数で採択されました。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、その果たす役割が拡大する中、人口減少対策を柱とする地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題も増大しています。

こうした状況にもかかわらず、今、社会保障と地方財政を削減する議論が加速しており、特に今年度から始まった「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした算定で、地方財政全体の縮小が危惧されます。

そこで意見書では、二〇一七年度の政府予算、地方財政の検討にあたって、「国民生活を犠牲にしない社会保障予算の充実、地方財政の確立」のため、政府に次の事項を求めています。

一. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

二. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を行うこと。

三. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、人口規模・事業規模の差異、各自治体の実情や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、これ以上、拡大しないこと。

四. 復興交付金、震災復興特別交付税などの財源措置は、復興集中期間終了後の二〇一六年度以降も継続し、二〇一五年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

五. 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めると同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じないよう対応を図ること。

六. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源であり、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置については、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。

七. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

# 市長 諸般報告

## 【介護保険料誤徴収のおわび】

二十八年度の介護保険料の特別徴収に係る誤徴収については、多くの被保険者や関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを心よりおわび申し上げます。今回の事態を厳しく受けとめ、今後は、作業手順の確認方法を再度見直し、チェック体制をより一層強化徹底することにも確実な事務処理に努め、二度とこのようなことがないように市民の皆様の信頼回復に取り組んでまいります。

## 【第二次香南市振興計画】

第一次香南市振興計画の計画期間が、本年度をもって終了するため、第二次香南市振興計画を策定する。教育委員、農業委員、公共団体の代表及び各種行政計画の策定委員など、二十人

の委員による香南市振興計画審議会で、調査・審議を行い本年度末までには、策定したい。

## 【のいち駅前広場の整備】

二十五年度の用地買収完了後、県警など各関係機関との協議や実施設計の見直しを重ね、本年二月に工事に着手し、八月十二日に開通の運びとなった。今回の駅前広場を含めたロータリー化により、一般車両の停車場所及び市バスの乗降場所が確保され、あわせて駅舎東側の高架下を抜けて市道駅前東西線に



のいち駅前広場開通式

接続されたことにより、駅への進入車両の分散化や送迎待機車両の混雑の解消及び駅利用者の安全確保が図られることが期待されている。

## 【ルネサス高知工場】

ルネサス高知工場の閉鎖を伴う集約の方針決定に関し、県が立ち上げたルネサス高知工場集約対策本部に参画し、今後も、高知工場と取引のある関連企業への訪問を継続する。また、対策本部への参加や情報の共有など、県と市が一体となって取り組んでいく。

## 【粗大ごみの試験回収】

現在、五力所の一時保管施設で回収を行っているが、高齢のため自分で持ち込むことができないなどの意見もあるため、回収希望のある地域ごみ集積所において、試験的に化粧ビン、陶磁器、ガラスなどを回収する。その際の分別に協力願いたい。

## 【中山間農業複合 経営拠点構想】

この構想は、地域の核となる経営体が、地域を支える取り組みと稼ぐ取り組みを複合経営し、競争力を高め地域全体で農業を支え、地域の活性化を図ることを目指すもの。現在の構想より一步進めた六次産業化に向けた計画や直販所の市場調査等で事業化が可能なものなど、検討を進めていきたい。

## 【水道使用料及び 下水道使用料の料金改定】

料金改定の時期は、上水道事業と簡易水道事業の統合をめぐりに、また、利用者の急激な負担を緩和するため、段階的な移行期間を設ける。周知期間を考慮し三十三年度から三年間で統一するのが望ましいと考えており、再度香南市水道審議会に諮問したい。

また、下水道事業についても、香南市下水道審議会の答申により、料金の改定時期については、上水道事業と簡易水道事業の統合時に行い、経過措置を

設けることとしている。

## 【ファミリー・サポート センター事業】

子育てを支援していただく、まかせて会員講習会を八月二十日、二十一日に開催し、二十一人の市民の方に参加していただいた。子育ての支援を必要とするおねがい会員は、八月二十四日現在で四人の方に登録していただいている。現在も引き続き、会員募集や登録、第一回まかせて会員講習会などの準備を進めているので、多くの市民の皆様に受講並びに会員登録をしていただき、地域の子育て応援隊としてご協力をお願いしたい。

◇ ◇  
その他、臨時福祉給付金、林道の工事、上下水道整備事業、市発注工事の状況など報告があった。





西内 治水議員

### 防災対策

**問** 工事概要の公表を

本市の津波避難タワー工事について、完成計画及び用地買収価格、建設費等の事業内容や事業債の区分等南国市の概要版に匹敵する資料の公表を。

**答** 一覧表で示す

野島 防災対策課長  
市の整備計画十八基中十二基

は完成。残る六基の完成計画について、吉川松ヶ瀬は今年度中完成予定。赤岡、岸本十区は今年度中に発注、横井地区は二十九年工度工事。下井地区と吉川地区は三十一年度に工事。

県の工事は四基、香我美・吉川・夜須各一基、新たに港湾事業でヤ・シイパーク一画に一基建設予定。

事業内容、事業債等の工事概要は一覧表で示す。

### 危機的なライフライン

**問** 老朽送配水管の更新は

老朽化した送配水管は更新しているか。東日本大震災レベルの災害発生の場合、ライフライン復旧にどれくらいかかるか。

**答** 更新している

寺内 上下水道課長

管径一五〇mm以上の配水本管は耐震継ぎ手のダクタイル鋳鉄管で更新している。一五〇mmから五〇mmについては耐衝撃性硬質塩化ビニール管で更新している。

東日本大震災レベルの災害発生の場合、ライフラインの復旧

は三月以上。今後は水道事業基本計画に合わせ、地震津波対策計画及び上下水道事業継続計画を整備し、老朽管の更新及び耐震化を進める。

### 食品衛生法 抵触の有無は

食品衛生法に抵触するアスベスト管等の水道管はあるか。各家庭の引込管への鉛管の使用状況は。

**答** 問題となるレベルにない

寺内 上下水道課長

厚生労働省によると、飲料水については、アスベスト管を通過した場合でも、毒性が極めて少なく、問題となるレベルにないため、基準の設定は必要ない。市内に一部残っているアスベスト管についても食品衛生法等への抵触はない。また、各家庭への給水管に鉛管が使用されていた時代があったが、現在の残置数及び箇所を完全には把握できていない。鉛管を見つけた場合には布設替えしている。

**問** 耐用年数超過は

アスベスト管の耐用年数は非常に短い、夜須町千切の配水

**答** 超過していると思われる

寺内 上下水道課長

夜須町千切の配水池の送配水管は昭和四十年頃に布設。耐用年数を過ぎていると思われる。新配水池の整備を進め、早急に対応する。

### 人口対策

**問** 経済的支援が必要では

本市では、二十七年一月から二十八年六月にかけて、二十歳から三十九歳までの女性人口が百三十四人減っている。また、同期間で、十歳から二十歳までの男女人口が三百六十人減っている。奇跡の村といわれる長野県下條村では、高校卒業まで医療費無料、保育料・給食費の補助、子育て応援基金の創設等を行い、全国一の出生率二・〇三人を達成した。本市も同村のような経済的支援が必要では。

**答** 先進地を参考にしたい

田内 参事兼企画財政課長

**問** 経済的不安への対応は

香南市内のアンケート調査では、子育てに関する悩みとして、経済的不安が大きい。総合戦略はこれに对应した内容になっているか。

**答** 人生支援計画で検討する

清藤 市長

二十七年度に中学生までの医療費無料化を実現。二十八年にはファミリーサポートセンター事業を行っている。また、学童保育の拡充、幼稚園の居残り、保育料の軽減等人生支援計画で検討する。

# 防災対策



北本 洋介議員

## 問 防潮堤の機能は十分か

香南市の海岸線は、約10kmあり、高波・高潮を想定した沿岸地域の防災施策に取り組んでいる。現在、吉川海岸の一部の海岸線では浸食による砂浜の減少が顕著になっているが、離岸堤や防潮堤の堤防機能は十分か。防潮堤や離岸堤の強度化への取り組みは。

## 答 改良が 必要不可欠

小松 商工水産課長

砂浜の減少により、波浪時に防潮堤に直接波が当たり、越波や防潮堤の崩壊につながる。対策として消波及び土砂の定着を目的に吉川漁港海岸、岸本海岸で、離岸堤の設置を進めている。

防潮堤機能は、南海トラフ巨大地震による巨大津波等からの被害を最小限にとどめるには、改良が必要不可欠。一方、改良には、巨額の財源必要で、市が

単独で取り組むことは困難。県内では、国の直轄事業として仁淀川河口の工区から順次東に向けた工区が施工中である。この直轄工事海岸の堤防耐震化事業の迅速かつ確実な推進と、直轄工事海岸以外についても直轄並みの事業として実施に取り組むよう、県・市一体で、国に対し政策提言している。

また、海岸法の改正に伴い、施設機能の長寿命化計画を策定する必要性が生じた。施設の健全度を調査し、策定した計画に基づき、防潮堤や離岸堤の強度化、長寿命化を図る。

## 問 サンドバイパスの推進を

岸本海岸の堤防に「サンドバイパス」の表示があるが、把握しているか。「サンドバイパス」とは、侵食対策の新しい取り組みとして、砂浜が侵食されている海岸に、河川や港の掘削土などを人工的に投入し、浸食を食

い止める工法である。この工法で、物部川河口付近の土砂を吉川町沿岸地域の浸食された海岸線に投入し、養浜を造成することはできないか。

## 答 視野に入れる

小松 商工水産課長

サンドバイパス工法の認識はこれまでなかった。物部川の河口は国が管理し、吉川海岸は市の管理の部分もある。管理者が違おうが、協議の上、可能であれば、サンドバイパス工法も視野に入れて進めていく。

## 問 河川の浚渫状況等は

市内の複数の河川には、土砂の堆積によりアシ等の繁殖が目立ち、河川の流量確保に支障をきたしている。河川の流量確保ができない場合、洪水を起し、下流域に被害をもたらす原因となる。洪水などの水害から地域住民を守る浚渫等の治水事業は行われているか。

## 答 順次実施している

山本 建設課長

市内の各河川の土砂等の堆積状況を確認し、改修や浚渫の必要な箇所は、県に要望書を提出している。要望書に基づき、県において予算措置を行い、順次、浚渫を実施している。その他の必要な事業についても県に要望し、可能な限り対応している。

## 問 浚渫した土砂の処理は

河川に堆積した土砂を浚渫した場合、どこに処分しているか。

## 答 指定の処理場に 残土処分

山本 建設課長

土砂の一部は海岸線の処分可能な場所に埋めている。土砂をストックする場所があれば、水抜きの後、盛り土に使えるが、場所がなく、現在は、ほとんど残土処理場に処分している。

## 問 命山の建設の 考えは

浸水が予想される沿岸地域には、津波避難タワーが建設されているが、耐用年数が五十年程度で定期的な管理整備が必要。

避難タワーに比べ、耐用年数の制限がなく公園や駐車場としても利用価値がある盛り土による人工高台(命山)の建設の考えは。



他市の人工高台(命山)

## 答 タワー建設が 最適

野中 副市長

「人工高台」等も避難タワー同様、津波から逃げる有効な施設として考えている。しかし、用地や盛り土材の確保・運搬、地盤沈下対策等の工事手法の特性を考えると早期に完成させる工法としては津波避難タワーが最も適していると判断して進めている。

ただし、有効な候補地等の話し合いが進めば、人工高台建設の可能性を検討したい。

# 健康 パスポート事業



馴田 文雄議員

## 問 健康パスポートの 位置づけは

県は、健診や運動イベントに参加して貯めたポイントで、健康施設や飲食店で特典を受けられる「高知家健康パスポート」事業を九月から開始した。この事業の位置づけは。



高知県ホームページより

## 答 健康づくり 有効な施策

島村 健康対策課長

香南市の国保被保険者の状況を見ると、心疾患・脳血管疾患による死亡割合が高い。特定健

診受診率も四〇%前後で推移。まずは健診を受けて自分の健康状態を知り、健康づくりや生活習慣の改善に取り組んでもらうきっかけとして「健康パスポート」の活用を進めたい。

## 問 香南市の 独自ポイントは

今回開始された県レベルでのポイント・特典とは別に、「健康パスポート」事業の中で、市町独自のポイントを設け、それを貯めて地域で使える券や、抽選で賞品がもらえる事業を始めている自治体もある。香南市での予定は。

## 答 来年度から

島村 健康対策課長

今年度は、地域での消費につながるようなものを関係各課・機関と検討中。独自ポイント付与事業については、来年度から健診受診を必須として、高齢者や生涯学習の事業、スポーツ大会などの事業まで幅広く広げたい。また、具体的な生活習慣改善への取り組みにはポイント付与数を多くし、積極的に進めていきたい。

# 介護保険制度

## 問 介護保険制度 改定案で影響は

現在厚生労働省では、要介護1と2の方の生活援助サービス、要介護2までの方の住宅改修・福祉用具貸与について、介護保険給付から除外する内容の提案がされている。この案が実施されれば、香南市ではどのような影響が考えられるか。

## 答 在宅介護の 家族負担増など

大石 高齢者介護課長

生活援助は利用者の六六・九%が要介護1と2。福祉用具の利用についても、在宅で生活する軽度者の利用が多い。独居・高齢者のみの世帯では、そういったサービスの利用で在宅生活ができていない方もいる。また、家族が介護している場合にも、介護負担が増し、介護離職につながる方もあるのではないか。低所得者は自費で代替サービスを探すのが困難なケースも考えられる。

「軽度者」でもさまざまな状態の方がおり、生活援助については、専門性を持つヘルパーだか

らこそ、自立支援の観点から適切なサービスの提供ができていく。

## 問 国へ要望を

今回の制度改定の検討に対しては、専門家や事業者、当事者団体から反対の声が次々に上がっている。自治体も大変であり、全国市長会を代表して審議会に参加している高松市長も否定的な発言をしている。

香南市も現場の状況や当事者の方について把握している中で、それを踏まえて国に要望をすべきではないか。

## 答 意見伝えたい

大石 高齢者介護課長

二〇一五年度の介護保険法改正で要支援者の通所・訪問介護が市町村の取り組み地域支援事業に移行する。香南市では二〇一七年度から日常生活支援総合事業を実施する予定であり、地域で高齢者を支える仕組みづくりのために、今年度より生活支援体制整備事業を実施して、現在、地域の課題や社会資源の把握に取り組んでいる状況。

このように、介護保険制度の

改正ごとに自治体も対応に追われているのが実情。前回制度改正に対する検証も含めて、もう少し議論を重ねるべきではないかと考えている。国の動向を注視し、機会があれば、県を通じて意見を伝えたい。

## 答 市長会などを 通じ要望

清藤 市長

介護保険制度ができた際、介護保険料が上がるのではないかと、サービスが低下するのではないかと、そして市町村の負担が高くなるのではないかとという三つの心配があった。この三つがそっくりそのまま現実化しているのが現状。負担をしてもサービスを受けられないのではないかとという危惧が出ないか心配している。制度自体の存続問題に発展する可能性もある。

市長会の方でも、慎重かつ地域の実情を考慮した協議を行うよう要望していきたい。

【注】厚生労働省は、十月十二日、今回提案していた改定案を見送ることを表明しています。



吉川海岸防潮堤内陸部官地

## 防災対策



野本 光生議員

### 問 防潮堤周辺の官地の把握は

津波対策には防潮堤の整備が必要だが、吉川海岸から赤岡港までの防潮堤内陸部には約二十メートルくらいの官地がある。その中には、畑や小屋等があるが、官地幅の面積を把握しているか。

### 答 把握していない

小松 商工水産課長  
吉川漁港海岸保全区域は二十六万四千㎡であるが、背後地に係る官地は把握していない。

### 問 官地面積で工法の選択肢が

防潮堤の内側に官地があれば改修工法の選択肢ができ、金額も随分と変わってくる。現在、草だらけで不法投棄がされている。環境整備、防災対策面でも官地面積の確認をすべきだと思いが、今後、どのように取り組むか。

### 答 国直轄方式を要望していく

清藤 市長  
国直轄海岸並みに整備の政策提言を、香南市から発案し、県と一緒に、国の方にしているところである。そのかいあり、南国市の一部が施工予定になった。今後、市として、それを順次東の方へも取り組んでもらうような形を随時要望していく。

### 問 実際を想定した防災避難訓練を

九月四日に行われた防災訓練の防災無線放送は眠たく聞こえた。

### 答 避難する際の意識付けを

野島 防災対策課長  
市全体で二百力所余りが避難場所として選定された。中には南海トラフ地震の津波浸水地域内に避難所を選定している自主防災組織も複数あった。避難タワーなど指定緊急避難所などが地域内であれば指導しているが、避難場所を津波浸水地域内に選定している地域では、まずは、避難することへの意識を高めることが必要。今後は、実際に即した津波浸水地域外に避難訓練場所を選定するように、自主防災組織等と

### 問 タワーと避難道の一体的整備を

下井地域の避難タワー設置に関しては、高齢者と若い世代で意見が違っている。

### 答 地域の意見を取り入れる

野島 防災対策課長  
避難タワーができて、避難する道路整備が行われなければ避難できない。一体的な整備が望まれており、地域の意見を調整してからの整備を行っていただきたい。

下井地域への避難タワー整備は、横井ふれあい館付近へ一基、県道東野市線沿い一基、合計二基の整備を計画している。横井地域は、二十七年六月と本年三月の二回、説明並びに意見交換をしてきた。今年度、自主防災組織と連携を図り、整備候補地の選定と設計着手を考えている。津波避難タワーの早期整備については、地域の皆さまのご理解とご協力が必要不可欠。

協議を進めていきたい。

## 新庁舎建設



斉藤 朋子議員

### 問 落成後は空き施設へ移転を

二十九年度から現在の山南公民館を改築し、子育て支援センター事業と病後児保育事業を併設する予定だが、多くの子どもが集中し、小児科医院も近くにある野市町中心部に置くべきではないか。新庁舎落成後は、野市ふれあいセンター周辺の空き施設を活用して移転することはできないか。

### 答 内部で協議する

岡本 住宅管財課長

新庁舎ができると、ふれあいセンターに入っている福祉事務所の跡が空くわけだが、具体的に協議をしていないので、跡地利用については内部で協議する。

### 問 市長の思いはどこに反映

一般質問の答弁で新庁舎への思いを「市民が自由に集えて、にぎわいのある庁舎」と述べてくれたが、その思いは平面計画図のどこにどういう形で設計されているか。

### 答 新庁舎二階南側へ

岡本 住宅管財課長

二階南側へ「市民活動支援スペース」として地域支援課と連携したスペースに人生支援コーナー、婚活コーナー、子育て支援、移住促進に関する相談コーナー等を計画。コピー機やパソコンなど、市民活動を支援する機材を設置し、市民や各種団体が気軽に利用できる打ち合わせコーナーも設置する。また、その東側へ情報コーナーとして広報誌や議会だより等展示し、市民が繰り返し訪れたくなるような工夫をしていく。

### 問 会議室の有効な活用方法は

三階、六階、七階には会議室が二部屋以上もあるが、それほど必要か。使用していない時の

会議室の活用方法は。また、南側の東の隅にある会議室の一つをお茶を飲みながら交流できる場所にできないか。

### 答 市民へ開放する

岡本 住宅管財課長

本庁及び支所等の会議を集計すると、七十人規模が年間二六回、三十人から七十人規模が年間二百十回、三十人以内規模が年間八百十四回、十人規模が年間七百三十八回となっており必要な会議室として配置。空いている時は市民に開放し、さまざまな会議に使ってもらう。軽食程度や、お茶を飲むことができる場所として開放できるのでは。

## ファミリー・サポート・センター事業

### 問 登録者数等は

八月二十日、二十一日に実施した「まかせて会員」講習会に

二十一人の市民が参加したとのことだが、町別の登録者数と、「おねがい会員」の依頼者数は。

### 答 「まかせて会員」は十五人

長野 ことも課長

町別の「まかせて会員」登録者数は、野市町が九人、香我美町が三人、夜須町が二人、赤岡町が一人の合計十五人で吉川町には、まだいない。子育て支援を依頼する「おねがい会員」は野市町が二人、香我美町が一人、赤岡町が一人の合計四人。

### 問 支援活動の流れは

センターの設置場所は社協が入っている吉川支所か。依頼者は、そこまで出向くのか。支援活動の流れは。

### 答 事前打ち合わせをする

長野 ことも課長

センターへ依頼が入ると、アドバイザーが登録会員の中から条件の合う適当な会員を選んで事前打ち合わせをする。原則として「おねがい会員」が子どもを連れて行き、「まかせて会員」宅で行う。双方が合意すればペアが成立し援助活動が実施される。

### 問 課題と保険料はどこが負担

十一月開設に向けての課題と「おねがい会員」が登録をする時の保険料はどこが負担するか。また、「おねがい会員」は登録したら必ず利用しなくてはならないか。

### 答 保険料はセンターで

長野 ことも課長

課題は、まず「まかせて会員」の登録者数を増やすことで、保険料はセンターが負担する。登録しても利用しないケースも他の自治体ではある。



ファミリーサポートセンター開所式

## 沿岸地域の まちづくり



矢野 佳仁議員

### 問 具体的な 取り組みは

市は、総合戦略に先駆けて策定したランドデザインの中で「沿岸地域のまちづくり」を検討しているが、具体的にどう取り組んでいるか。

### 答 地域と協働して 進める

野中 副市長

沿岸地域で市民の皆様方が働き続け、住み続けることができ、地域の再生を目標に、地域住民と事業の具体化について検討し、手法やスケジュールを含め協働して進める。

### 問 市民と一体となった 堤防強化の要請行動は

堤防の強化は、県の「土佐湾沿岸海岸保全基本計画」の中で、「人口・経済・社会インフラが

集積する高知市とその周辺（香南市手結から土佐市宇佐間）で整備を促進」と明記されているが、市民と一体となった要請行動をどう考える。

### 答 まちづくり案の提示が 大きな推進につながる

野中 副市長

市民と行政の協働による具体的なまちづくり案を提示することが、堤防強化の大きな推進につながると思われる。そのため、安全で便利な市街地の形成と住宅地を確保し、持続可能なまちをつくる協働計画を作りたい。

### 問 都市計画区域外 耐震性の把握は

沿岸地域には都市計画の区域指定がないエリアが多くあり、建築確認等が必要ないことから、耐震性が確認されずに昭和五十六年以降も数多くの建物が建てられているが、把握しているか。

### 答 耐震基準の建物と認識 現状は把握していない

野中 副市長

昭和五十六年六月以降の建物は、新耐震基準で建築された建物だと考えており、耐震基準に満たない建築物としては、把握していない。

### 問 事は命の問題、 耐震調査や改修補助を

国は実態を想定しておらず、机上で決めた制度では不十分。市は先進的に住宅リフォーム事業等に取り組んでいるが、事は命の問題である。そういった財源を耐震性の担保のない住宅の調査や改修の補助に回せないか。

### 答 現在、補助制度はない 動向を見て一定は検討

野中 副市長

現在は、補助制度がないが、新しい補助制度や今実施している支援施策が一定の成果があった後には、国・県・周辺自治体の動向も確認しながら、昭和五十六年六月以降に建築された建物の耐震性の支援方法を一定は検討したい。

### 問 農業複合経営拠点構想 経営体はどこを想定

中山間農業複合経営拠点構想の核となる経営体は、どこを想定しているか。

### 答 農業公社が最適

村山 農林課長

香南市農業公社が経営体として最適だと考えている。

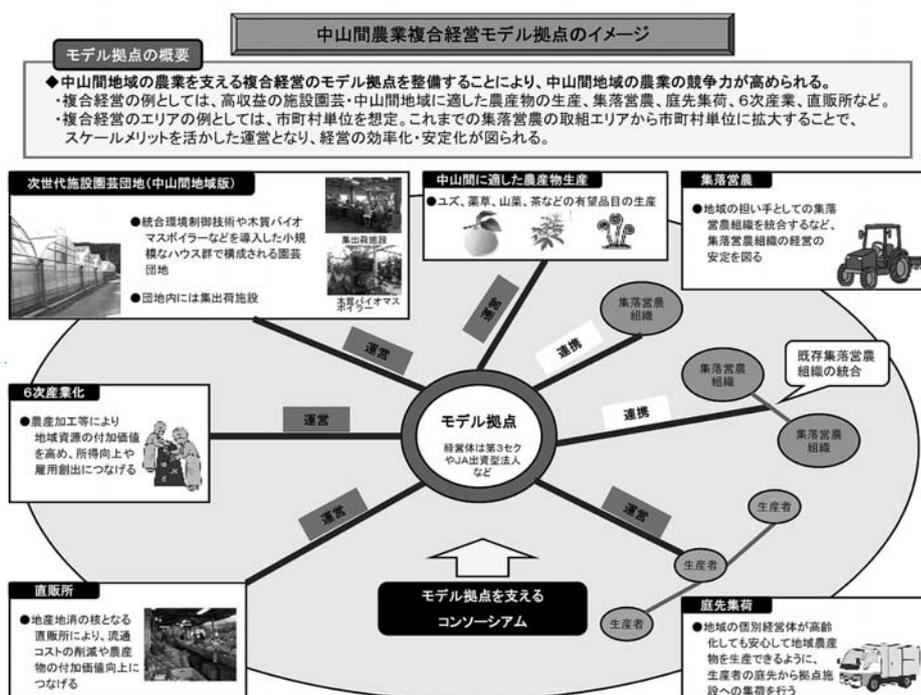
### 問 構想のイメージは

県の複合経営例では、中山間に適した農産物の生産から、集落営農、庭先集荷、次世代園芸団地、六次産業化、直販所等を経営体が運営、連携する形だが、市のイメージは。

### 答 集落の農家組織と連携 経営体が直販所等経営

村山 農林課長

各集落単位の農家が集まった組織と経営体となる農業公社とが連携し、経営体を中心に庭先集荷や六次産業、直販所などを複合的に経営するイメージを持っている。



## 男女共同参画



森本 恵子議員

### 問 女性の 登用比率は

香南市男女共同参画の基本計画では、意識改革と社会制度、慣行の見直し、また南海トラフ巨大地震への対応などを男女共同参画の視点で取り組んでいくこととしている。審議会や委員会等また行政の女性管理職など、積極的な登用促進に取り組んでいると思うが、本市の女性委員と女性管理職（課長）の合併時からの登用比率は。

### 答 委員二六・二％ 管理職二〇％

安岡 人権課長  
二十八年年度の女性委員の登用比率二六・二％。女性管理職は二〇％となっている。

### 問 未達成の課題と 取り組みは

三〇％達成されていない委員会等において、目標達成への課題と取り組みは。また、管理職登用のための研修や教育、女性管理職登用の留意点は。

### 答 女性職員対象の 研修等で

安岡 人権課長  
女性の積極的な登用が定着していないことや委員会等へ役職による推薦で、結果として男性が多いことが課題。今後は、積極的な女性の登用に努む。二十八年年度から係長、課長補佐、課長の各役職段階における人材の確保を念頭においた人材育成や女性職員のみを対象とした研修などに取り組む。

### 答 適材適所等を 考慮する

清藤 市長  
適材適所、やる気とバイタリティーや、上司としての資質、責任感の許容量等を考慮する。

## 共同参画からの 防災対策

### 問 避難所運営 マニュアルは

東日本大震災では、避難所運営のほとんどが男性で、女性の意見が反映されなかったことから、要配慮者等への支援が不十分だった点など、避難所の質の向上が求められる。男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営マニュアルへの取り組みは。

### 答 共同参画視点で 協議・対応

野島 防災対策課長  
女性の参画をはじめ多様な人々の視点を生かし避難所運営マニュアルの作成を進めていく。また、自主防災組織をはじめ関係課とも、男女共同参画の視点で協議・対応していく。

## 介護保険の 誤徴収

### 問 原因、チェック 体制等は

誤徴収の原因と今後のチェック体制は。また、納付困難な方

など、今後の対応は。

### 答 事務処理のミス 体制を強化

大石 高齢者介護課長  
誤徴収の原因は、保険料算定システムに取り込む際の事務処理のミス。  
チェック項目や内容・操作マニュアルの見直し、また、システム会社の支援を受けながらミスを防ぐ体制を整備していく。今後納付困難な方については個別に対応を検討している。

### 答 厳正に判断し、 措置する

清藤 市長  
不適切な行政執行を行ってしまったことに対する責任、業務の管理監督・行政執行体制の組織的、構造的課題に対する責任などを厳正に判断し、必要な措置を取る。

## 粗大ごみの 試験回収

### 問 定期回収と 利用料は

粗大ごみの試験回収を定期回



粗大ごみ試験回収

収とする場合の回収日程は。  
また、利用料を踏まえた今後の取り組みは。

### 答 地元の協力があれば 検討

岡林 環境対策課長  
今回は、ごみ回収に地元当番員の協力をお願いした。当番員の方々の協力が得られるなら、今後定期回収を検討していく。  
二十七年年度決算で、粗大ごみの持ち込み料は約五百七十万円となっている。利用料についてはその点を勘案し、今後の判断材料とする。

## 障害施策



宮崎 晃行議員

### 問 教員の研修状況は

改正発達障害者支援法が本年八月一日に施行された。教育に関する規定も改正されているが、生徒を支援するために、研修等の受講により、教員が発達障がいに関する知識を身につけることが重要であると考え、研修状況は。

### 答 積極的に 行っている

入野 学校教育課長  
大学や県教委など、外部の専門家を招いて、校内研修を積極的に進めている。講師招聘に対する財政的支援を、県の事業を活用し、また、本市としても行っている。

### 問 個別計画の作成状況は

二〇〇九年施行の保育所指針及び幼稚園教育要領には、配慮を要する子どもに対して個別に計画を作成することが望ましい旨の記載がある。本市の作成状況は。

### 答 作成し、 支援している

長野 ことば課長  
特別支援児童全員の個別指導計画を作成し、一人一人の状況に応じた支援に取り組んでいる。また、就学移行時に支援ファイルを作成し、関係機関の情報及び認識の共有を図り、保育所、幼稚園から小学校への円滑な教育支援の移行に取り組んでいる。

### 問 ペアレントトレーニングの取り組みは

子育ての困難に直面する保護者のために、負担を軽くし、充実した子育てのこつを教えるペアレントトレーニングが必要であると考える。本市での取り組みは。

### 答 県指導者セミナーに参加 来年度以降も普及

島村 健康対策課長

県では、ペアレントトレーニングを地域へ普及させるために、二十七年年度から指導者養成セミナーを開始した。昨年度、本市から五人が参加している。

本年度は、同セミナーを修了した職員が講師となり、未受講の保健師や保育士等を対象に、支援者向け講習の実施を予定している。来年度以降は、保護者向けにセミナーを開催するなど、普及に努めていきたい。

### 問 家族への支援は

改正発達障害者支援法に即し、家族への支援体制にどのように取り組んでいくか。

### 答 相談支援等 充実させる

関川 福祉事務所長  
県では、三年度を目指し、子ども総合センター(仮称)の整備に取り組んでいる。本市では、委託事業として、

地域活動支援センターあけほの、障がい児・者の相談窓口となり本人・家族の相談支援を行う体制をとっている。また、親の会のPRなどを市の窓口で行い、広報等の支援をしているが、家族等へのさらなる支援の充実に努める。



地域活動支援センターあけほの

## 健康施策

### 問 産後うつへの 対策状況は

産後は約八割の女性がマタニティブルーにかかり、十人に約一人が産後うつとの疑いがあるといわれている。本市の対策状況は。

### 答 教室や訪問相談 で支援

島村 健康対策課長  
母子保健コーディネーターが中心となり、妊婦や家族と面談し、継続した支援を行っている。また、パパママ教室等で産

### 問 心の病気を 学ぶ授業は

心の病気を学ぶ授業は大変重要である。学んだことは、社会人になってからも自分や家族を守るための大事な知識になる。心の病気を学ぶ授業への取り組みは。

### 答 出前授業など 呼びかける

入野 学校教育課長  
小中学生でもストレスを受ける環境が増えている。自らが心の病気に対する理解を深め、早期に適切な治療を受けられることが大切になる。

学習指導要領では、精神疾患・精神障がいはい取り扱われていないが、高知中央東福祉保健所が出前授業などを行っており、この授業を活用するなど、心の病気を学ぶ機会をつくるよう、市内の学校に呼びかけていきたい。

## 移住・定住 促進事業



小泉 潤議員

### 事業の 進捗状況は

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、新しい人の流れを作る移住・定住のための仕組みづくりを行うと明記されている。現在までの取り組みは。

### 答 西川・東川地区に 活用可能な空き家

☎️ 光明院 地域支援課長  
現在までに、香我美町の西川・東川地区に一軒ずつ活用可能な空き家があり、賃貸契約が調い次第、改修工事をして住宅整備を行う。

### 問 移住相談員の 雇用は

移住支援専門相談員の必要性は、従来より言われていたが現状は。

### 答 臨時職員を 一人配置

☎️ 光明院 地域支援課長  
地域支援課内に移住相談窓口として臨時職員を一人配置し、総合的な情報提供を行う。

### 問 移住・定住専用 ホームページの制作は

移住政策の窓口の役割として重要なホームページは、いつ頃作られるのか。

### 答 来年一月を めどに

☎️ 光明院 地域支援課長  
移住者専用ホームページを十二月までに立ち上げ、来年一月から運用を開始する。

### 問 空き家バンクの 現況は

中山間地域以外の定住促進をするうえで、重要な空き家バンクの現在の状況は。

### 答 空き家バンクの 実施規程を作成中

☎️ 光明院 地域支援課長  
空き家バンク実施規程を現在作成中で、市内五町合計で二十六件の物件情報があり、現地調査もほぼ完了し、登録手続きを行っている。

## ホームページの 活用

### 問 わかりやすい 画面内容に

市民に目の触れる回数が多い、保育園・幼稚園や市営住宅の募集状況をよりわかりやすい画面に変更を。

### 答 わかりやすい情報 提供に努める

☎️ 長野 ことほ課長  
保育園・幼稚園の受け入れ可能人数については、保護者目線に立った見やすい内容に改善する。

### 答 他市町村の事例 を参考に検討

☎️ 岡本 住宅管財課長  
市営住宅の入居募集は、年四回行っており、市のホームページにも掲載している。公平性の観点から空き状況を募集までは非公開としている。

## 災害医療対策

### 問 業務継続計画の 現況は

大震災など大きな被害が想定された場合の業務継続計画の状況は。

### 答 二十八年三月に計画策 定し、運用できる状況

☎️ 野島 防災対策課長  
計画は三つの基本方針からなり、発災七十二時間までは市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを最優先とする。職員員の安全を確保しつつ、災害対策本部機能の早期確立。南海トラフ地震発生後、職員やその他の資源を総動員して最優先で実施する。

### 問 避難所の対策は

業務継続計画の中にもある避難所における生活環境の確保で、香南市版的な対策はあるか。

### 答 各部を立ち上げ 最優先で業務を行う

☎️ 野島 防災対策課長  
災害対策本部に、各部、班を立ち上げ、避難所運営分野も業務を最優先で行う。各避難所においても、運営マニュアルを作り、マニュアルに基づいた運営を今後も計画していく。

### 問 身元確認の 方法は

大災害においては、多数の死傷者が想定される。その際、身元確認は必須であり、正確かつ

迅速に対応する必要があるが、行政サイドとしての遗体確認の考えは。

### 答 警察や医師会・歯科医師 会と協力して迅速に対応

☎️ 野島 防災対策課長  
身元確認業務は、警察が担っており、医師や歯科医師が協力する体制をとっている。個人識別の総合判断をするうえでDNA鑑定、指紋・掌紋による確認、歯科的特徴による方法など、身元確認支援機能を連携強化し、より迅速な対応を進めていく。

### 問 避難所での障がい者等 の要配慮者への対策は

配慮が必要な人の避難所での対策は。

### 答 避難支援プラン等で 全体計画の見直しを図る

☎️ 関川 福祉事務所長  
高齢者や障がい者などの要配慮者は、生活環境の変化から心身の健康状態の悪化が懸念され、仕切られた小規模スペースや静養できる空間の確保が大切。常に医療を必要とする福祉的配慮支援の必要性の高い方には、保健福祉的視点でのトリージングを行う。

## 介護保険料を誤徴収



山崎 朗議員

**問** 市民への謝罪と市長の対応

年々減少する年金から特別徴収として、保険料を天引きしている。天引き対象者九千五百八十一人のうち、六千四百七十八人に誤った通知を出した。市への大きな不信の声が出ている。どういう指揮を行ったか。

**答** 責任を痛感 対応に全力をあげる

清藤 市長  
重大なミスであり、多大な迷惑をかけ、責任を痛感している。過ちの原因と今後の対応策の取りまことを指示した。

**問** 監査委員からも指摘 必要な全庁的見直し

定期監査で監査委員から、他

の課にも同様の指摘がある。教育委員会、福祉事務所、高齢者介護課などの役割が今後増大してくる。市長が進める「人生支援」に比べられる体制か。職員を減らし続けてきた構造上の問題が出てきたのではないか。業務の全庁的見直しが必要ではないか。

**答** 課題を提出させ 行政改革に反映

清藤 市長  
今回の問題はこれまでできていた作業が思い込みにより欠落したもの。チェック体制と複数担当制を徹底させる。職員の異動の時期など各課から課題を提出させ、行政改革に反映させて具体的改善につなげる。

**問** 責任問題を どう考えるか

失態の回復と同時並行的に処罰問題の検討を行うべきでないか。市の人事審査委員会規程で検討したか。

**答** 問題処理に全力 三役会などで検討

野中 副市長  
問題に迅速かつ精力的に取り組むことが責務である。市民に多大な迷惑をかけた責任については人事審査委員会、管理責任については三役会で十分検討する。

**問** 市民からの苦情と今後の対応は

大変大事な課でのミスだが、市民からの問い合わせ状況はどうか。また、納期限後の未支払者には電話や文書、個別訪問を行うとなっている。還付金詐欺が心配される。同様のミスを犯した他の自治体では、警察署と連携を取っている。二次被害を防ぐ対策を取れ。

**答** 苦情件数約四四〇件 振り込め詐欺に対応

大石 高齢者介護課長  
問い合わせや苦情を約四百四十件受けた。また、二人から振り込め詐欺と疑われる電話があったと聞き、直ちに南国警察署に報告した。今後も連絡を取りながら対応する。対象者が高

齢でもあり、電話にも十分注意する。広報やケアマネージャーなどの協力で細かな周知を行っていく。

**問** 早期対応のために 臨時的な人的補強を

早期終息に向け組織の可能な限りの運用を図るべきだ。最も心配なのは声を上げることのできない方々への対応だ。担当課がその責任と対応を果たすには

日常業務量からして無理がある。緊急的な人的体制、補強を行え。

**答** 可能な課から 応援させる

清藤 市長  
今後さまざまなことも予想されるので、各課から可能なところから応援体制を含めて協議する。



## 審議した議案

人権擁護委員候補者の推薦  
(適任)

- 平成二十七年香南市一般会計決算認定
- 平成二十七年香南市国民健康保険特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市介護保険特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市工業団地造成事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市簡易水道事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市下水道事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市農業集落排水事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市漁業集落排水事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市水道事業会計決算認定
- 平成二十七年香南市工業用水道事業会計決算認定

(以上十一議案は決算審査特別委員会に付託し継続審査)

● 香南市海岸占用料等徴収条例

の全部を改正する条例

(全員賛成可決)

- 香南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

● 附属機関の委員等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

● 高知県市町村総合事務組合規約の変更

(賛成多数可決)

● 平成二十八年香南市一般会計補正予算(第三号)

● 平成二十八年香南市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

● 平成二十八年香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第一号)

● 平成二十八年香南市介護保険特別会計補正予算(第三号)

● 平成二十八年香南市簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

● 平成二十八年香南市下水道事業特別会計補正予算(第二号)

● 平成二十八年香南市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

(第一号)

● 平成二十八年香南市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

(第一号)

● 十二月一日(木)

● 十二月八日(木)

● 十二月十三日(火)

● 十二月十四日(水)

● 十二月二十日(火)

● 九時三〇分から委員長報告・議案審議・採決・閉会

● 議案審査

● 委員会議

● 議案審査

● 議案審査

● 香南市介護保険条例の一部を改正する条例

(全員賛成可決)

発議

● 地方財政の充実・強化を求める意見書

(賛成多数可決)

陳情

● 香南市砂糖製造施設の環境整備及び機械設備の充実

(産業建設常任委員会に付託し継続審査)

お知らせ

十二月定例会の開催予定

● 十二月一日(木)

● 十二月八日(木)

● 十二月十三日(火)

● 十二月十四日(水)

● 十二月二十日(火)

● 九時三〇分から委員長報告・議案審議・採決・閉会

● 議案審査

● 委員会議

● 議案審査

● 議案審査

● 議案審査

● 議案審査

● 議案審査

● 議案審査

### 第69回定例会 審議結果 (全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	志磨村	岡本	北本	山中	小泉	西内	中屋	野本	森本	宮崎	矢野	山本	上田	馴田	山崎	竹村	斉藤	眞辺	黒石
議案第90号 香南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
議案第91号 附属機関の委員等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号 高知県市町村総合事務組合規約の変更 (議案第91号・92号を一括採決)																					
発議第4号 地方税財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	議長	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない。

## 各委員会の開催状況

### 【九月】

二日 総務常任委員会  
(防災行政無線等)

五日 議会運営委員会  
(副委員長の辞任の件・第六十九回「香南市議会定例会」の会期及び会議予定・陳情書取り扱い・意見書取り扱い等)

八日 産業建設常任委員会  
(簡易水道事業統合の延長等)

十五日 自衛隊対策特別委員会  
(前回(二十八年七月二十一日)の質問事項に対する報告等)

二十六日 総務常任委員会  
(副委員長の辞任等)

二十七日 議会運営委員会  
(第六十九回「香南市議会定例会」の追加提案等)

### 二十八日

決算審査特別委員会  
(委員長の互選・副委員長の互選等)

二十九日 産業建設常任委員会  
(陳情第十五号 香南市砂糖製造施設の環境整備及び機械設備の充実等)

【十月】

三日 教育民生常任委員会  
(正副委員長互選等)

十七日 議会改革調査特別委員会  
(議会基本条例・政務活動費・議員定数等)

二十日 議会改革調査特別委員会  
(議会基本条例・政務活動費・議員定数等)

【議会基本条例・政務活動費・議員定数等】

二十一日 教育民生常任委員会  
(幼稚園での「預かり

保育事業」の実施・国保の決算状況と今後・委員会視察研修等)

### 二十六日

産業建設常任委員会  
(陳情第十五号 香南市砂糖製造施設の環境整備及び機械設備の充実・陳情第十三号

「武市溝」改修・まちづくりに広聴懇談会で出された意見に対する回答・行政視察に伴う質問事項の取りまとめ等)

二十八日 議会改革調査特別委員会  
(議会基本条例・政務活動費・議員定数等)

【議会基本条例・政務活動費・議員定数等】



香南市に飛来したナベツル

### 委員長・副委員長の互選及び所属の変更

#### 議会運営委員会委員

山崎朗副委員長辞任許可に伴い、小泉潤委員を副委員長に互選。(九月五日)

山崎朗委員辞任許可に伴い、馴田文雄委員を議会運営委員会委員に選任。(九月八日)

#### 自衛隊対策特別委員会

山崎朗委員長辞任許可に伴い、山中昭委員を委員長に互選。(九月十五日)

#### 総務常任委員会

山崎朗副委員長辞任許可に伴い、山中昭委員を副委員長に互選。(九月二十六日)

#### 教育民生常任委員会

林道夫副委員長を委員長に互選。馴田文雄委員を副委員長に互選。

所属の変更…小泉潤委員(産業建設常任委員会)

(十月三日)

### 決算審査特別委員会設置

平成二十七年香南市一般会計決算認定から、平成二十七年香南市工業用水道事業会計決算認定までの十一件については、議長と議会選出監査委員を除く十人をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することになった。

- 委員長 小泉 潤 議員
- 副委員長 林 道夫 議員

### 議会を傍聴してみませんか

議員の活動や市政方針についての議論などを、実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由にも傍聴できます。なお、傍聴にあたっては、傍聴席入口にて、受付票に氏名と住所を記載いただきましたら傍聴できます。



みどり野地区敬老祝賀会（野市童謡を歌う会の皆さん）

## 市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しております。「掲載された事項について詳しく知りたい」、「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、「香南市議会会議録」を閲覧することが出来ます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁内容を含め、本会議におけるすべての議事が記録されています。

また、香南市ホームページの市議会のページに「会議録検索」がありますので、ご利用ください。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

TEL：57-8513

（※会議録は、会議終了後、約三カ月後までに、作成及び掲載してきます。）



## 編集後記



地方分権一括法が施行されて、十六年が経過した。

地方分権とは、国の持つ権限や財源を地方自治体に移し、まちや暮らしづくりに地域の声を反映し、国が考える施策ではなく、地域の実情に沿った行政施策を実施していく仕組みに変革することが目的だったが、その目的は、どこまで達成されているだろうか。

確かに、自治体の総合計画の策定が、国が定める義務から、自治体の自主性に委ねられる方向には変わったが、一方で、各省庁が事細かにさまざまな行動計画を策定するよう自治体に指示を出している。

当然、自治体で働く職員は、国からの指示による計画づくりと自治体が自主的に行う計画づくりの双方に時間を割かれ、本来の目的である「地域で暮らす人々の声をまろくに反映させる」取り組みに時間が割けず、せっかく進めている住民組織づくりも、その目的に生かせられて

いない状況があるのではないかと。また、省庁ごとの介入が、行政の縦割りに拍車をかけている状況も想定される。

今、香南市議会では、議会改革の政策能力向上の取り組みの中で、地域の課題と行政計画（施策）のつながりを口ジック化して、「施策」と「目的」と「課題」がうまくかみ合っているのか、それが効果的で効果的な施策なのかを見極め、一方で課題にマッチした政策提案につなげる手法について、研究協議している。

そんな折、「物事の達成には、目的と目標をセットで考えて行動計画を立てる必要がある」と、その計画の施策一つ一つにも目的と目標を具体的に立て、細分化された小さな目的と目標の達成の積み重ねで、大きな目的が達成される」という教えを頂いた。

地方議会の最終目的は、自治体の執行機関と同じく地方自治法に定められた「住民福祉の増進」。議会改革の取り組みの一つ一つの目的と目標をしっかりと押さえ、エンドレスに行動を積み重ねる必要がある。

(Y・Y)